平成20年度事業の紹介④産業部

魅力ある観光のまちに

観光課

にかほ市は、鳥海国定公園を中心とした自然豊かな景観と、松尾芭蕉など多くの文人墨客が訪れた史跡・名勝を有し、南極探検隊隊長の白瀬矗やTDK創始者の齋藤憲三を輩出した地です。一級の観光地たる資源を備えていると言えます。

しかしその魅力を生かしきれていなかったのが実情であり、近年多様化する観光ニーズへの対応も、十分ではありませんでした。市では、平成20年3月ににかほ市観光アクションプランを策定し、実効性のある観光施策の展開を図っています。

【にかほ市観光アクションプランの基本方針】

1 旅行業者へのマーケティング実施と実効性の高い情報発信

2 観光素材の組み合わせや再編成による観光モデルルートの作成と新たな観光商品の開発

3 観光客の受け入れ体制の整備

4 「食」を生かした冬季の誘客を促進

5 庄内・由利本荘などとの広域連携への取り組み

6 特産品開発と販路拡大を支援

平成20年度の主要事業

第1回にかほ絵画コンテスト

にかほ市内の四季折々の美しい自然を描いた絵画作品を、全国の画家や絵画愛好者から5月1日から7月31日までの期間で募集し、コンテストを行います。

応募のあった作品は、画家でにかほ市ふるさと宣伝大使の五島まさを氏（由利本荘市出身）などの関係者が審査し、金賞・銀賞・銅賞を各1点、奨励賞3点、秀作賞5点を決定します。

市民や絵画愛好者の交流の場となるよう、応募全作品を道の駅象潟「ねむの丘」に展示します。全国の絵画愛好者の長期滞在が見込まれるほか、口コミ等による市の知名度アップが期待されます。

観光エージェント招待事業

東北圏にある旅行会社の商品開発・企画部門担当者や旅行ライター等マスコミ関係者を1泊2日で市に招待する事業です。市の観光資源を実際に見学してもらい、にかほ市を中心とした観光ツアーを、企画商品に取り入れてもらうことを目的に実施するものです。

また、観光施設等に関する課題や今後の方針、改善策についてアドバイスしていただきます。

ふるさと宣伝大使交流事業

にかほ市の情報を全国に発信し、市の発展に役立つ情報を受信するための事業です。

現在、首都圏を中心に29名を「にかほ市ふるさと宣伝大使」に委嘱しています。「絵画コンテスト」は情報交換会での大使からの意見がきっかけで、開催となりました。

特産品開発助成事業

自然がもたらす素材資源を活用し、商品価値を高めた新たな特産品を開発しようとする方々（市内在住・所在の個人・団体等）に、経費の2分の1の額を助成します。

公園施設の維持管理

市が管理する市内46カ所の公園（一般・農村・都市・ふれあい自然）を、景観に配慮して維持管理しています。

桜樹勢改善管理

桜の名所で有名な勢至公園観音潟・竹嶋潟の桜を保護するために、樹勢管理をしています。

◆問合先◆
観光課☎38・4305

秋田県最大の農業イベントを開催

種苗交換会事務局

第131回秋田県種苗交換会が、今秋10月30日から11月5日までの7日間、にかほ市で開催されます。

明治11年から始まる「種苗交換会」には農業に関するものが出展・品評されます。多くの農産物や新技術、農業機械を見ることができるほか、先人たちの知恵や教えを、改めて学ぶことができるイベントです。

現在、協賛会を設立して、多くの参観者で賑わい、喜んでもらえるように準備を進めています。象潟中学校周辺、金浦笹森クリーンセンター広場を中心に市内各施設を会場に開催されます。交換会の開催行事の詳細については、今後、広報やホームページなどでお知らせします。

◆問合先◆
種苗交換会事務局
☎38・4302
http://hyper.city.nikaho.akita.jp/syubyo/

種苗交換会 市産業展出展者を募集

種苗交換会において「にかほ市産業展」を開催します。県内外から訪れる多くの方々に、それぞれの活動成果や団体・企業等のPR（ピーアール）をしてみませんか。

出展期間　10月30日(木)～11月5日(水)の7日間
出展場所　種苗交換会協賛第一会場（旧象潟中体育館内）
申込資格　市内の農林業・漁業団体、商工会加盟団体および企業で会期中を通し、参加できる団体等
募集期間　6月2日(月)～27日(金)
申込方法　指定の申込関係書類を期間内に事務局に提出してください。

※申込関係書類は、市商工会金浦本所および市役所金浦庁舎産業部種苗交換会事務局に備え付けしています。
※詳細はにかほ市協賛会ホームページでもご覧いただけます。

応募・問合先　協賛会事務局（種苗交換会事務局内）
☎38・4302
FAX38・4050
E-mail：syubyou@city.nikaho.lg.jp

臨時議会

平成20年第4回臨時議会が5月26日に開かれました。上程された議案は、にかほ市議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正など3件です。

2件が可決・承認され、1件が否決されました。

可決・承認された議案
◇にかほ市税条例の一部改正
◇仁賀保統合中学校体育館・武道場建築工事請負契約の締結

否決された議案
◇にかほ市議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正

地方自治法の規定による条例改正の直接請求が「にかほ市を良くする会（代表者国松東一郎氏）」からなされたことにより、3月議会で修正可決された「議会議員の報酬及び費用弁償条例」を元の報酬額に戻す議案が提案されました。

『合併協の経緯などを踏まえ、県内類似団体を参考に3月議会に改正案を提案したところ、議会では、引き上げ幅を圧縮する修正案が可決された。活動範囲が広がったこと、より深い議会活動が求められるようになっていることなどから、類似団体相当額への改正案は妥当と考えているが、多くの市民の声は真摯（しんし）に受け止めている。議会で再度、審議・判断いただきたい』との市長意見も付されました。

議案審議にあたり、国松氏から『時期・引き上げ額ともに、負担が増加している市民生活への配慮に欠ける。報酬額の根拠が見えない』などの意見がありました。

その後、討論が行われ『今回の直接請求は、議会や行政への市民の関心を高めるという意味でも意義があった。今後、開かれた議論をする場が必要だ』などの賛成意見が出されました。

採決は、記名投票により行われ、賛成11票・反対12票で否決されました。これにより議員等の報酬額は、現行額のとおり（3月議会で改正された額）となります。